

V 施 策

東京では、多くの文化施設や文化団体、アーティストが集まり、日々、様々な文化活動が行われています。文化活動を支援する企業や団体も多く、また、江戸時代からの伝統文化の蓄積も有しています。このような文化資源を活かして、個性あふれる文化を創造・発信し、東京を活性化するために、都はどのような役割を果たし、どのような施策を展開していくべきでしょうか。

都は、昭和58年に「東京都文化振興条例」を制定しました。この条例は、文化の視点に立ったまちづくりや国際文化交流などを盛り込んだ先駆的な内容となっており、この条例に基づき、様々な文化事業や文化施設の整備などに取り組んできました。

その後、民間を中心に多彩な文化活動が展開され、文化施設の整備も進んだことから、従来の鑑賞機会の提供を中心とする施策から新進・若手アーティストの支援など、創造環境の整備に重点を置いた施策への移行を図っています。

特に近年は、都の未利用施設を活用した発表・交流の場の整備や公共空間の開放による発表の場の提供など、新たな取組を次々と実施し、その結果、芸術のみずみずしい若い芽が確実に育ってきています。¹⁸

ここでは、現在の東京の文化の特長と課題及び今後の文化政策を考える上で必要な視点を踏まえIVで提示した3つの基本目標を実現するために、9つの施策と30の取組を示しました。

¹⁸ 【近年の新たな取組】

- ・ トーキョーワンダーウォール、トーキョーワンダーサイト
- ・ ヘブンアーティスト
- ・ 東京ロケーションボックス
- ・ ショートショート フィルムフェスティバル アジア
- ・ 民間の経営感覚による文化施設改革
- ・ 東京アートインデックス
- ・ ストリートペインティング など

<3つの目標>

<9つの施策>

創造的な文化を生み出す都市・東京

世界が文化的魅力を感じる都市・東京を

施策 1
新進・若手アーティストの支援

施策 2
芸術文化の創造と発信

施策 3
芸術文化を支える人材の育成

都民が文化的豊かさ誇れる都市・東京を

施策 4
子どもたちの豊かな感性の育成

施策 5
都民の文化活動の促進

施策 6
文化の継承・発展

文化創造の基盤を充実する都市・東京を

施策 7
観光・産業振興、まちづくりなどとの連携

施策 8
都立文化施設の改革と魅力向上

施策 9
文化振興推進体制の整備

<30の取組>

- 1 アーティスト及びアート関係者の滞在・交流・制作拠点の整備
- 2 国際交流を通じたアーティストの発掘・育成・レベルアップ
- 3 新進・若手アーティストの発掘と世界へのステップアップ
- 4 新進・若手アーティストの作品と美術愛好家の交流促進
- 5 アジア、世界に東京の魅力を発信
- 6 アーティストに公共空間を開放
- 7 映像文化の制作・発信を支援
- 8 舞台芸術等の制作・発信を支援
- 9 総合的な情報提供機能の充実
- 10 芸術文化を支えるスタッフなどの人材育成
- 11 首都大学東京等との連携

- 12 子どもたちの感性を磨く参加・体験事業の実施
- 13 学校教育への支援
- 14 文化芸術に触れる多様な機会や情報の提供
- 15 社会環境の変化に応じた事業実施手法等の見直し
- 16 島しょ地域の住民に文化芸術の鑑賞機会を提供
- 17 伝統文化の継承
- 18 文化財の保存と公開
- 19 美術館・博物館における文化の継承

- 20 観光・産業振興との連携
- 21 まちづくりとの連携
- 22 オリンピック等のスポーツイベントとの連携
- 23 時代に合った文化施設のミッションや評価手法の策定
- 24 都の施策等との連携・協力
- 25 文化施設における指定管理者制度の導入
- 26 文化施設のあり方や改修方法の検討
- 27 都と区市町村、民間などとの分担と連携
- 28 芸術文化活動を支える制度充実のための国への働きかけ
- 29 文化施策の一体的展開
- 30 専門的立場から文化施策を推進する新たな仕組みづくり

東京だけではなく、日本全国、さらにはアジアそして全世界の新進・若手アーティストが、「東京」という魅力的な舞台から羽ばたいていくことができるよう、若い人材を発掘し、制作・交流する機会を提供します。

- (1) 3,300万人という広大な経済圏、生活圏を擁する首都圏の中心である東京は、創造的な人材の宝庫であり、多彩な文化活動が展開されています。
- (2) 海外の若手アーティストからは、アニメやゲームソフトだけでなく、音楽、映画、現代美術など、様々な分野で日本の文化を評価する声があります。
- (3) 日本と海外の若手アーティストの交流は、双方にとって、異文化との触れ合いによる成長の機会となるとともに、海外の若手アーティストが日本文化のよき理解者となる可能性を秘めていることから、内外の若手アーティストの交流機会の充実を図ります。
- (4) 日本の若手アーティストが、自らの力量を問い、認められるチャンスをつかむ機会を提供するとともに、より一層のステップアップを図るための仕組みを充実させます。
- (5) 新進・若手アーティストによる活発な創作活動が生み出されるよう、滞在・交流や制作などを行う場を整備するなど、ハード・ソフト両面から支援していきます。

取組1 アーティスト及びアート関係者の滞在・交流・制作拠点の整備

国内外の若手アーティストに対し作品の発表や多様な人々との交流の場を提供するために、都の施設などを有効活用し、東京に新たなアートの生まれる活動基盤を整備しています。近來にない実験的な試みを進め、アジアに、ひいては世界に通じる国際的な文化発信基地として充実を図っています。

今後は、アーティスト同士が侃々諤々^{かんかんがくがく}の議論をし、互いに切磋琢磨していく現代日本のモンパルナス¹⁹として、より一層推進・拡充していきます。

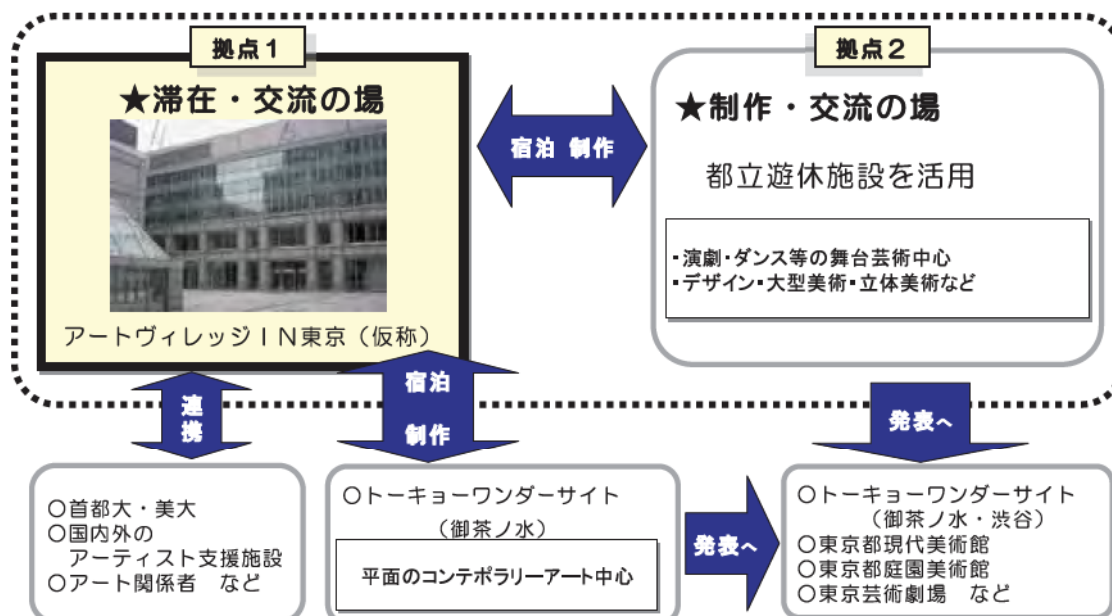
〔個別の取組〕

- トーキョーワンダーサイト
- アートヴィレッジ IN 東京（仮称）

平成18年度 東京都重点事業

アートヴィレッジ IN 東京（仮称）の開設

才能あふれる国内外の新進・若手アーティストが集い、おう盛な創造活動に取り組む拠点を整備する。渋谷区の旧国連大学高等研究所に滞在・交流拠点を整備するとともに、都の遊休施設を活用して制作・交流拠点を整備していく。



¹⁹ パリ市南部、セーヌ川南岸の盛り場。モンパルナス墓地に近く、芸術家が多く集まり、1920年代のエコール・ド・パリ（パリ派。モディリアーニを始め個性的な画家が多い。）の中心となった。

取組2 国際交流を通じたアーティストの発掘・育成・レベルアップ

世界に通用する若い才能を育てるために、海外のアーティストとの交流の機会を充実させ、海外における日本及び東京の芸術文化への理解を広めていきます。

海外都市との新進・若手アーティストの交換派遣や東京に国内外の芸術系の学生を集めて開催する育成プログラムなどの事業を実施し、アーティストの発掘・育成・レベルアップを図っていきます。

〔個別の取組〕

■ 新進・若手アーティストの二国間交流

平成18年度 東京都重点事業

新進・若手アーティストの二国間交流の実施

東京と海外都市との間で新進・若手アーティストを相互に派遣し合い、派遣先での作品の制作やアーティスト及びアート関係者との交流等を通じて、アーティストのレベルアップを図るとともに、東京の芸術文化に対する国際的な理解と評価を高めていく。

■ 協働スタジオプログラム事業

平成18年度 東京都重点事業

協働スタジオプログラム事業の実施

第一線で活躍するアーティストを講師に迎え、様々な芸術系分野の学生を国内外から集め、作品の共同制作やレクチャー等を通じて、最新のアート技法を習得させるとともに、参加者の相互理解を図り、将来の逸材の発掘・育成を図る。

取組3 新進・若手アーティストの発掘と世界へのステップアップ

全国の若手アーティストを対象として公募展を行い、才能あるアーティストを発掘し、都庁舎壁面を活用した展示や、東京都現代美術館での展覧会など、作品発表の機会を提供しています。

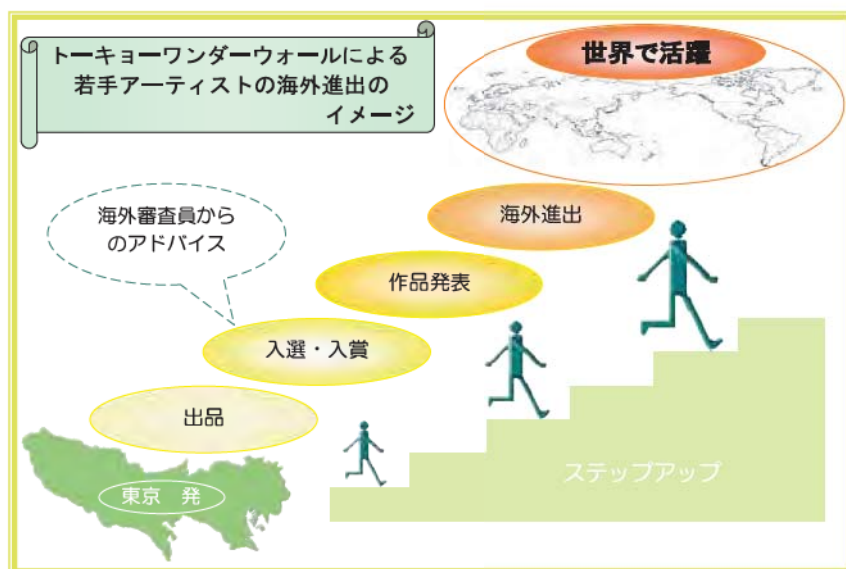
今後は、入選者の海外進出のチャンスを広げるために公募展に海外審査員を登用するなど、より一層のステップアップを支援していきます。

〔個別の取組〕

■ トーキョーワンダーウォール

平成18年度 東京都重点事業

海外審査員の登用 ⇒ 入選者のステップアップをサポート
⇒ 世界市場への進出



●トピックス

■ トーキョーワンダーウォールから海外へ ■

トーキョーワンダーウォールでは、入選者の作品がギャラリストの高い評価を受けスイスのバーゼル・アートフェア※に出展されるなど、入選をステップアップの機会として、世界へ羽ばたくアーティストが育っている。

※ 数十カ国、数百の画廊が参加する、国際的な近代・現代美術の見本市。

取組4 新進・若手アーティストの作品と美術愛好家の交流促進

若手アーティストの美術作品に美術愛好家が出会える場をつくるとともに、若手アーティストの活動を支援するため、展示作品を販売する小作品公募展を行っています。小さな作品を対象として比較的安価で販売することで、多くの若手アーティストの作品が鑑賞家の生活空間に置かれる機会を増やします。

〔個別の取組〕

■ ワンダーシード展

海外の優れた芸術文化を受容し、鑑賞するだけでなく、東京が世界的な文化の創造と発信の拠点となるよう、創造の芽をはぐくみ、多彩な文化を東京から世界に向けて発信する環境を整備します。

- (1) 都市における芸術文化の創造と発信の環境を整備することは、都市の魅力を向上させ、都市間競争における優位性の確保にも大きく寄与するものです。
- (2) 東京を世界的な文化の発信拠点とするためには、「文化の輸入超過」と言われてきた受容中心の発想を見直し、創造のための環境整備を行っていく必要があります。
- (3) 都は、これまで、公共空間の開放による発表機会の提供、東京からの舞台芸術の発信、国際的な映画祭の支援など、先進的な取組を実施してきました。今後も従来の手法や「文化」の既成概念にとらわれない取組を推進していきます。
- (4) 都立文化施設においても、鑑賞型事業だけではなく、それぞれの施設の個性に応じた独自の事業展開を重視し、創造・発信の拠点となることを目指します。
- (5) 都は、東京で活動するアーティストや文化団体を支援する情報投稿型ホームページを開設してきましたが、多くの都民やアーティスト・文化団体などが利用しやすいよう、ホームページにおける情報提供やネットワークの機能を高めます。

取組5 アジア、世界に東京の魅力を発信

東京の文化の魅力を海外に発信し、「千客万来の世界都市・東京」をアピールするため、「アジア大都市ネットワーク 21²⁰」の共同事業の一つである舞台芸術祭を通じて、アジア諸都市の相互理解と舞台芸術の振興・文化交流などの促進を図ります。

〔個別の取組〕

■ アジア舞台芸術祭

取組6 アーティストに公共空間を開放

劇場、美術館等の文化施設だけでなく、東京の街そのものを新しい芸術文化を生み出す場とし、アーティストが、街角で一流のパフォーマンス、音楽、美術等の創造活動を展開できるように、公共空間を開放します。

都が審査等によって選定したアーティストに、都立公園などの公共空間を開放することにより、創造・発表の場を拡大し、東京の文化発信力の強化を図っていきます。

〔個別の取組〕

■ ヘブンアーティスト

■ ストリートペインティング



ヘブンアーティスト IN GINZA



ストリートペインティング (六本木トンネル)

²⁰ アジアの大都市が新技術開発、環境対策、産業振興などの共通の課題に取り組むため、共同して事業を推進し、その成果をアジア地域の繁栄と発展につなげていこうという、新たな国際的ネットワーク

取組7 映像文化の制作・発信を支援

映画を始めとする映像文化は、東京の魅力を世界に広める上で極めて効果的なものです。都では、東京における映像文化の発展、映像を通じた国際的な芸術文化交流の振興及び映像文化の新たな魅力の発信、若手映像制作者の育成などを目的として、国際的な映画祭を共催しています。また、撮影許可等に関する総合窓口を運営することにより、東京を舞台とした映画やテレビドラマ等の撮影を支援し、映像産業の振興とともに、映像を通して東京の魅力の発信を図っています。

〔個別の取組〕

- 東京国際映画祭
- ショートショート フィルムフェスティバル アジア
- 東京ロケーションボックス
- 東京国際アニメフェア [産業労働局]



首都大学東京での撮影風景



都庁第一庁舎での撮影風景

取組8 舞台芸術等の制作・発信を支援

音楽、演劇、舞踊、伝統芸能の各分野で活動する芸術文化団体等の優れた公演に助成し、舞台芸術のフェスティバルを開催しています。

今後は、芸術文化団体等との連携や、競い合いによる質の向上を促すことなどにより、発信力の高い舞台芸術の公演を支援していきます。

〔個別の取組〕

- 都民芸術フェスティバル

●トピックス

■ 東京のオペラの森及び関連事業 ■

東京のオペラの森は、「東京で世界へ発信できるオペラを創る。東京で初演された舞台が、世界の都市で、磨かれ、あるいは変容していく、それを民間の力で実現する。」という新しい発想から誕生した事業である。都は、民間の新しい発想と手法による文化事業を支援することにより、東京の文化を世界に発信する新たな契機とする。

〔コンセプト〕 ～東京から世界へ発信する新たなオペラが誕生～

① 「音楽市場」から「創造の舞台・東京」へ

海外からの「引越公演」ではなく、東京で初演された舞台が世界の都市で公演

② 民間の資金力とネットワークによる事業化

公的資金に頼るのではなく、「世界的な音楽都市・東京」ではぐくまれてきた市民・企業が事業を育成

③ 海外との共同制作

世界的な歌劇場との共同制作により、世界に通じる質の高い作品を創作

取組9 総合的な情報提供機能の充実

芸術文化に関する総合的な情報サイトを構築し、民間の情報サイト等で紹介されることの少ない若手アーティストの活動情報や作品、各種支援施策に関する情報の充実により若手アーティストをサポートします。また、文化施設や芸術文化イベントの情報、ボランティアの募集・活動情報なども充実させ、鑑賞、創作、支援等、都民の多様な文化ニーズに応えていきます。

〔個別の取組〕

■ トーキョー・アート・ナビゲーション（仮称）（財）東京都歴史文化財団

平成18年度 東京都重点事業

トーキョー・アート・ナビゲーション（仮称）の構築

アーティストや文化団体の支援サイトである「東京アートインデックス」と（財）東京都歴史文化財団のホームページを発展的に統合し、情報量の充実とともに多言語化等により利便性の向上を図り、芸術文化総合情報サイトとして整備する。

〔主な機能〕

- ① アーティストが投稿する作品情報等を掲載
- ② 都立文化施設の収蔵品を画像で掲載し広く内外に公開
- ③ 助成金・コンテスト情報、稽古場情報等を掲載
- ④ 展覧会・イベント情報など関連情報とリンク

芸術文化にはアーティストとともに、これを支えるスタッフの存在が重要であるため、都立文化施設を活用するとともに、首都大学東京等と連携することにより、芸術文化を支える人材を育成します。

- (1) 優れた文化を継承し発展させ、あるいは創造していくには、優秀な担い手を長期的な視点で育成していくことが不可欠です。
- (2) 「表現者」だけではなく、作品を見だし、発表するための実務能力を備えた「アートマネージャー²¹」、舞台芸術などの「制作スタッフ」、美術館・博物館の機能を支える「学芸員」、劇場・ホールの「舞台スタッフ」など、多様な人材の確保と資質や専門性を高めるための研修などが必要です。
- (3) 文化施設の運営や芸術文化団体の活動を支えるマネジメントの充実に当たっても、それぞれ専門性を有した人材を確保し育成することが求められます。
- (4) 首都大学東京を始め、都内の芸術系大学などの教育機関と連携し、都立文化施設を活用した学生の教育や研究者の交流などを展開していきます。
- (5) 平成 22 年度には、都立総合芸術高校（仮称）が開校する予定です。教育委員会などとの連携により、都立文化施設の施設・設備や人材を活用するなど、芸術文化を支える将来性と可能性豊かな高校生への支援策についても検討します。

²¹ 音楽・演劇・美術などの芸術を人々にとって身近なものにする文化のコーディネーター。芸術活動の意義を理解しながら、文化施設の運営や舞台・音楽芸術などのマネジメント、芸術家の支援などを行う、いわば芸術家と社会の橋渡し役

取組 10 芸術文化を支えるスタッフなどの人材育成

若手アーティストを対象とした展覧会開催時には、展覧会づくりのアシスタントを公募し、展示技術の習得や美術作品への理解を深めるための実践の機会を提供するなど、多角的な視点から人材育成を行っています。

都立文化施設は、展示室やホール、図書室などの施設・設備が整備されているだけでなく、学芸員や運営スタッフなど、人材も多様です。このハード・ソフトの資源を活かして、現在既に行っている博物館・美術館における学芸員実習を充実させるとともに、ホール系施設において、舞台芸術を支える人材の育成に取り組んでいきます。

また、都立の遊休施設を活用し、アーティストが演劇・ダンスなどの創造活動を行う場を整備するとともに、舞台芸術等を支えるスタッフの育成の場を提供します。

〔個別の取組〕

- アートヴィレッジ IN 東京（仮称） ～制作・交流の場～【再掲】
- トーキョーワンダーウォール【再掲】

取組 11 首都大学東京等との連携

首都大学東京では、より複合的な視点から文化をとらえ、文化・芸術に関する科目等により芸術文化を支える人材を育成していきます。また、首都・東京における様々な産業や活動を芸術的視点から再編成するなど、それぞれが文化的な創造活動をプロデュースできる人材を育成していきます。²²

都立文化施設は、首都大学東京や都立高校などと連携した人材育成の取組を進めていきます。首都大学東京とは、学芸員資格取得などのための実習生の受入れに加え、インターンシップの受入れ、来館者ニーズ把握の調査・分析など、双方にメリットのある連携を図り、将来の芸術文化を支える人材を育成していきます。

都立総合芸術高校（仮称）などとは、美術館、博物館、ホールでの実習や都立文化施設の人材を活用した授業など、多様な取組を検討していきます。

²² 平成 17 年度に開学した首都大学東京は、「知」「芸術」の編集・発明能力を持つ人材の育成を目指して、都市教養学部国際文化コースに表象言語論分野を設けたほか、平成 18 年度には産業系デザインとメディアアートの融合を目的として、システムデザイン学部に「インダストリアルアートコース」を開設した。